

一宮市 9 月議会 一般質問(9/9)

渡辺さとし

一般質問は、市民の代表である議員が市に市政全般を取り上げて質問する機会です。定例会ごとに通告して行われます。今回は、「防災対策」「会計年度任用職員の給与」「市営住宅の入居要件」という 3 つのテーマについて、とりあげましたので、やり取りをもとに紹介します。

安心して暮らせる災害に強い一宮市を

熊本地震や千葉県・北陸・東海などの豪雨災害を受け、南海トラフ地震の切迫性が指摘される中、市の防災体制を確認しました。

質問 南海トラフ地震が起きた場合、一宮市の被害想定は？

答弁 市南部で震度 6 弱、その他の地域でも震度 5 強が想定されており、東部を除く広い範囲で「液状化」の危険度が高いとされています。住宅の耐震改修補助や、避難所用のパーティション・備蓄品の整備を行っています。

【ワンポイント】液状化とは？

地下水を多く含む砂地盤が、地震の揺れで一時的に液体状になる現象です。地面が浮き沈んだり、マンホールが浮き上がったたりする被害が起こります。

質問 地震で水源が濁った場合の対応は？

答弁 いったん取水を停止し、給水車による応急給水を行います。濁った水を生活用水として活用できる基準づくりも、現在検討しています。



質問 大雨による被害の想定は？

答弁 道路の冠水が想定されています。冠水しやすい「アンダーパス」は市内に 6 か所あり、停電時は柵で通行止めになります。校庭への雨水貯留は新川流域 17 校・日光川流域 13 校で完了しており、公園グラウンドを活用した地下貯留槽の築造をすすめています。



質問 冠水時マンホールのふたが外れ、転落するようなことはあるのか？

答弁 転落の恐れが考えられるマンホール 4,200 枚は改良済みです。

【ワンポイント】冠水時に注意すべきことは？

車が水没した場合は無理にエンジンをかけず、専門業者を呼ぶことがすすめられています。徒歩の場合は長靴よりスニーカーが安全で、膝より上まで水位がある場合は無理に移動しない判断も必要です。地下の階段は水深 30 センチでも危険とされています。

質問 障害者・児など要配慮者への対応は？

答弁 「たすけあい避難名簿」を作成し、町会長や民生委員と情報を共有しながら、一人ひとりに応じた個別避難計画づくりを進めています。

質問 家庭用の防災用品購入への支援をする考えは？

答弁 日常品を多めに備蓄するローリングストックを推奨しており、個別支援は現時点で予定していません。



1 週間分の備蓄目安は一人当たり水 21 リットル・簡易トイレ 35 回分にもなります。各世帯の備蓄充実で市の備蓄の余裕にもつながります。屋内運動場へのエアコン設置早期実現も必要です。

国が新設する防災庁に対しては、災害発生から 48 時間以内にトイレ・キッチン（食事）・ベッドなど生活必需品を届ける体制や、気候危機対策の強化を市が求めるよう要望しました。

前回同様、なるべく平易な形でまとめてみました。
ご意見などお寄せください。実際の内容は一宮市議会録画映像
(<https://qr.paps.jp/KVngt>)➡からご覧ください。
(今一般質問の掲載は 9/16 以降になると思われます。)



会計年度任用職員へ人事院勧告の4月遡及を

【ワンポイント】会計年度任用職員？「遡及」とは？

会計年度任用職員とは、一定の任期を定めて雇用される非正規雇用の地方公務員の一種。遡及とは、制度の変更内容を、実施日より前の時点までさかのぼって適用することです。今回、8月に人事院が国に示した給与改定について、会計年度任用職員対象に4月分の給与から反映することを求めました。

質問 市の会計年度任用職員の人数と、手当の対象人数は？

答弁 約1,800人おり、うち約1,060人(約6割)が期末勤勉手当(ボーナス)の対象です。

質問 国の人事院勧告に基づき給与が引き上げられる際、正規職員は4月に遡って増額されますが、会計年度任用職員には遡及分が支払われていません。市が遡及していない理由は？

答弁 給料が下がる年の調整方法が国から示されていないことや、期末勤勉手当の対象が6割にとどまることなどです。愛知県内で遡及を実施していないのは、一宮市を含む6自治体のみです。

【ワンポイント】どんな職種で働いているの？

保育士や図書館スタッフ、窓口業務など、市民サービスの最前線を支える職種に多く配置されています。任期は原則1年で、更新を重ねながら勤務を続ける人も少なくありません。一宮市の場合、女性職員が92.3%(2025年6月)

質問 遡及した場合の影響額は？

答弁 標準的な勤務形態の職員1人あたり年間約16万円の増額となり、市全体では年間約1.6億円の負担増が見込まれます。

遡及していない自治体は愛知県54自治体中6自治体のみです。国の通達でも同様の取り扱いが求められています。実施の際の影響額も一般会計の0.01%以下です。会計年度任用職員は女性の比率が高く、待遇改善は男女間の賃金格差是正にもつながることから、なるべく早い実施を求めました。

若者へも対象を広げ、市営住宅の活用を

【ワンポイント】市営住宅の役割とは？

住宅に困っている低所得者や高齢者、障害のある人などに、安価な家賃で住まいを提供する制度で、「住宅セーフティネット」の一つに位置づけられています。市営住宅を空けておくのではなく、若者にも対象を拡大し活用することを求めました。

質問 現在の単身入居の条件は？

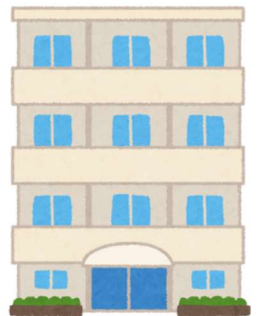
答弁 単身入居は原則60歳以上が対象で、体の不自由な人や生活保護受給者は例外として認められる場合があります。

質問 市営住宅全体の入居率は？

答弁 2026年8月1日時点の全体入居率は75.5%です。

質問 空室が目立つのはどこですか？

答弁 エレベーターのない住宅(34棟中12棟)の4・5階では入居率68.0%と、全体平均を下回っています。



「エレベーターのない上層階に限り、年齢要件を撤廃し若年層にも開放してはどうか」と提案しました。静岡県・千葉県・富山市・甲府市などでは、すでに60歳未満の単身者を受け入れる制度改正が行われています。多世代が居住することで自治会活動や見守り活動が活性化し、空室率の改善にもつながると考えられています。国が長年見直していない収入要件についても、あわせて検討するよう求めました。

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぶ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 990円